

化学物質による疾病発生状況

労働災害死傷病報告で把握した化学物質による疾病の推移

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
化学物質による 疾病者数	309	229	302	254	287

注 労働安全衛生規則第97条に基づき、労働者が労働災害その他就業中又は事業場内若しくはその付属建設物内における負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業した際に提出する労働者死傷病報告（様式第23号：休業4日以上を対象とした様式）について、各年発生分を翌年3月末時点で集計したもののうち労働基準法施行規則別表第1の2第4号の化学物質等による疾病に該当するもの（酸素欠乏症を除く）の数を計上した。

労働者死傷病報告で把握した化学物質による疾病（平成14年）の内訳（割合）

有機溶剤中毒予防規則対象化学物質によるもの	11.8%
特定化学物質等障害予防規則対象化学物質によるもの 〔（）内はその内一酸化炭素によるもの〕	28.9%(15.4%)
鉛中毒予防規則、四アルキル鉛中毒予防規則対象化学物質によるもの	0.4%
上記以外の化学物質によるもの	58.9%

中毒	眼又は皮膚への炎症
47.5%	52.5%

注1 本統計値は、平成14年の労働安全衛生規則第97条に基づく労働者死傷病報告を平成15年1月2月現在で集計したもの。

注2 分類は、災害発生状況等から判断したもの。